

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市環境衛生対策要領

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市食品衛生対策要項」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策の実施に関して必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関等と連携し、市民および大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

ア 競技会場等周辺における清掃体制を整備し、環境美化に努める。

イ 競技会場等の公衆トイレ（仮設を含む。）は、清掃、点検、し尿の汲み取り等を定期的に行い、衛生的に管理する。

(3) 生活環境の美化

ア 競技会場等周辺における道路、河川、公園等の清掃について、関係機関・団体等の協力を得て実施する。

イ 広報誌、ホームページ等の広報媒体を活用して、ごみの不法投棄防止を呼びかけるなど啓発を行う。

(4) 宿舎の衛生対策

宿舎（広域配宿を含む。）の管理者に対し、必要に応じて、宿泊者が快適に過ごせるようにするため、宿舎およびその周辺の環境衛生の保持に努めるよう働きかける。

(5) 廃棄物の適正な処理

ア 競技会場の廃棄物は、分別収集により適切に処理するなど、リサイクルの推進に努める。

イ 競技会場には、必要に応じて、資源物の分別ができるごみ分別容器等を設置する。

(6) 衛生害虫等の駆除

保健所等の関係機関と連携するとともに、民間団体、地域住民の協力を得て、衛生害虫等の発生防止のための啓発、予防、駆除の指導を行い、適正な環境づくりに努める。

(7) 飲料水の衛生対策

ア 水道事業者、その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、

施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

イ 大会期間中の断水等の不測の事故に対処するための給水体制の整備について、水道事業者に要請する。

(8) 動物の適正管理

関係機関・団体等と連携し、犬の登録等の徹底に努め、会場、宿泊施設等の周辺における動物による危害防止を図る。また、飼い犬・猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(9) 受動喫煙防止対策

競技会場等には、必要に応じて喫煙所を設置する。また、道路、駐車場およびその他屋外の公共の場所等、喫煙所以外では喫煙しないように働きかける。

4 その他

(1) この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

(3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要領は、令和6年2月22日から施行する。